

湖西市公告

下記の財産について、一般競争入札による売払いを行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び湖西市契約規則（昭和 57 年規則第 16 号）第 8 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 1 日

湖 西 市 長 田 内 浩 之



記

1 入札に付する事項等

物件 番号	物件の概要	入札等執行日時	予定価格	入札保証金
1	湖西市岡崎字上ノ原 1334 番 1、 1335 番 1～3 山林、畑 963.78 m ²	令和 8 年 9 月 9 日（水） 受付 9：15～9：30 入札 9：30～	5,782,680 円	290,000 円

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たす者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 第 1 項に規定する公有財産に関する事務に従事する本市の職員でないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 4 項に規定する風俗関連営業その他これに類する業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所の用に供しない者
- (4) 市税等を滞納していない者
- (5) 湖西市農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者
- (6) 必要書類等を指定した期日までに提出した者

3 入札執行の日時及び場所

入札の執行日時は「1 入札に付する事項等」表記載の日時とし、場所は、湖西市役所 3 階共用執務室とする。

4 入札関係書類の配付期間及び配付場所

- (1) 配付期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 8 月 31 日（月）までの
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午～午後 1 時までを除く）

※直接配布の場合は土、日曜日、祝日を除く

(2) 配布場所

湖西市企画部資産経営課 資産経営係（市役所 2 階） 又は 湖西市ウェブサイト
〒431-0492 湖西市吉美 3268 番地（電話：053-576-4875）

5 入札参加申込書の受付

(1) 受付期間

令和 8 年 7 月 1 日（火）から令和 8 年 8 月 31 日（月）までの
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午～午後 1 時までを除く）

※土、日曜日、祝日を除く

※書留郵便による提出の場合は令和 8 年 8 月 31 日（月）までに到着したものを有効とする。

(2) 受付場所

湖西市企画部資産経営課 資産経営係（市役所 2 階）
〒431-0492 湖西市吉美 3268 番地
電話 053-576-4875

(3) 提出方法等

別紙「令和 8 年度第 1 回市有地公売募集要領（一般競争入札） 3 入札の参加申し込み方法等」を参照すること。

6 現場説明会の日時及び場所

実施しない。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本人又はその代理人が入札会場に出向き提出するか、書留郵便にて提出すること。

(2) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金を入札執行日までに納めなければならない。

8 入札の無効

湖西市契約規則第 19 条に該当する入札は無効とする。

9 落札者の決定

落札者は、予定価格以上で、かつ最高金額の入札者を落札者とする。この場合において、最高金額の入札者が 2 名以上あるときは、くじにより決定する。

10 契約方法

落札者は、落札通知を受けた日から起算して 14 日以内に市が定める売買契約書により売買契約を締結しなければならない。

11 契約保証金

落札者は、売買契約締結時まで、落札金額の100分の10以上の金額を納めなければならない。

12 その他

(1) 入札参加者は、本公告のほか、市有地公売募集要領を熟知のうえ入札に参加しなければならない。

(2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 照会窓口は、次のとおりとする。

- ・入札全般に関すること

湖西市企画部資産経営課（電話 053-576-4875）

- ・湖西市農業委員会に関すること

湖西市産業部産業振興課（電話 053-576-1216）